

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和 6 年度第 2 回田老地域づくり協議会を、次のとおり開催しました。

令和 6 年 8 月 7 日

田老地域づくり協議会

1.開催日時

令和 6 年 7 月 2 5 日（木）午後 6 時 3 0 分～午後 7 時 1 0 分

2.開催場所

田老総合事務所 2 階会議室

3.協議

- （１）田老地域づくり協議会役員改選について
- （２）地域自治区廃止に向けた検討
- （３）その他

4.会議の概要

協議(1)について、簡単な自己紹介と役員改選について説明。

協議(2)について、第 1 回の協議会時、各地域づくり協議会から出された質問、意見に対する市からの回答を報告。

詳細は、別添議事録のとおり。

5.問い合わせ先

田老地域づくり協議会事務局 宮古市田老総合事務所地域振興係
電話 0193-87-2971（直通）（内線 6213）

令和6年度第2回田老地域づくり協議会

- 1 開催日時 令和6年7月25日(木) 18:30~19:10
- 2 場所 田老総合事務所 2階 会議室
- 3 出席委員 八重樫則夫会長、佐々木和子委員、鳥居大樹委員、牧野明美委員、佐々木優委員、玉澤邦彦委員
- 4 欠席委員 畠山正広副会長、坂本幸博委員、湊富治子委員、加藤洋一郎委員
- 5 事務局 田老総合事務所 久保田亮二所長、山本恭彦副主幹兼地域振興係長、山本美絵主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 議事等 18:30 1.開会
18:32 2.会長挨拶
18:33 3.協議
(1)田老地域づくり協議会役員改選について
(2)地域自治区廃止に向けた検討
19:00 4.その他
19:10 5.閉会

- 8 結果 【協議事項1】
○田老地域づくり協議会役員改選について
新しい委員を迎え新体制となった田老地域づくり協議会員について、自己紹介、役員改選について協議した
・委員より、会長、副会長の再任について提案あり⇒了承
○地域自治区廃止に向け、①地域づくり協議会に替わる新たな組織について、②新たな補助制度について、前回資料を使いながら、概要説明と地域づくり協議会からだされた質問、意見に対する市からの回答について説明
① について⇒特に質問なく理解、了承
② について⇒交付年数3年期限が明記されなくなったことについては賛同。
補助制度について、自主財源や新しい事業等の実施については前回同様賛同できかねる。
今年度74回目となる田老地区体育大会は地域創造基金の地域枠で行ってきた。74回も続く伝統行事である。新しい事業だけでなく、ずっと続けてきている事業にも着目してほしい。
○その他
4地区合同会議について、来年以降も開催するのであれば、いつも宮古会場で開催しているため、会場を4地区持ち回りで開催するのもいいのでは？その地区の実状を見る機会になるのではないかと。

質疑応答

質問・意見	回答
地域づくり協議会に替わる新たな組織について (委員) 4地区合同会議について、今までは毎回、市役所ばかりが会場になっていた。会場を4地区で持ち回りしてもいいのではないか？そうすれば、各地区の現状等を知る機会にもなるはずだ。 【新たな補助制度について】 (委員) 交付期限3年が明記されなくなったことはよかったが、田老地区では創造基金を使っている事業がほかの地区に比べて多い。市が事務局となっている「道の駅たろうサッパ市」及び「田老地区体育大会」についての来年度以降は事務局としてどう考えているか？ (委員) 74回も続いている「田老地区体育大会」はある意味、伝統行事ではないか。続けていくことに意味がある。新里も川井も昔から続けている行事がそれぞれにある。そこに着目するべきではないか？ そういう伝統行事を続けていけるような補助金制度があってもいいのではないか	(事務局) それはとてもいい案だ。バス使って出席委員で会場に向かったり、公共交通をつかったり、ほかの地区をみるのもとてもいいと思う。意見として提案する。 (事務局) 前回の市としての補助金の案から田老地域づくり協議会の意見がとおり3年期限が明記されなくなったことはよかったと思う。 (事務局) 「サッパ市」と「体育大会」については市（総合事務所事務局）で事務局を持っているため、そもそも申請できない。そこは変わることはなかった。 事務局としても、無くせる事業ではないことは十分理解している、以前行っていた各自治会より負担金を徴収するのも考えている。ただ、人口が減少しており、各自治会からの負担金だけでは賄えない。 ほかの補助金等制度についても考えている、 (事務局) 確かにそのとおりである。意見として、市に提案する。